令和2年 第3回市議会定例会総括説明 (R2.6.2)

本日、ここに令和 2 年第 3 回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、 当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長から ご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議 員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、ワクチンや効果的な治療薬が開発されておらず、世界中で猛威をふるい同時多発的に感染が広がっています。日本でも感染者が1月に初めて確認されて以来、回復された方も多数おられますが、先月末時点で、感染者は16,851名、死者891名となっています。

ここに改めまして、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、治療中の皆様に心からお見舞い申し上げます。

政府は、先月14日に愛媛県を含む39県で新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言を解除しましたが、愛媛県では、県内の病院においてクラスターが発生したことから、感染経路の徹底調査と国への速やかな報告という条件付きの解除となりました。県では、「感染第二波への対処戦略」として県内の感染予防と社会経済活動のバランスをとった対策を講じるため、警戒レベルを感染状況に応じて「感染縮小期」「感染警戒期」「感染対策期」の3つの区分に分け、先月11日以降を「感染予防を重視しつつ社会経済活動を制限付きで展開する「感染警戒期」」と位置付け、不要不急の外出自粛を緩和した上で「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮」

「県外の外出自粛と3密回避」の感染拡大回避行動、遊興・遊技施設への休業協力要請、イベントの自粛などの対応を続けています。今月から、「感染警戒期」から「感染縮小期」への移行期間として、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととなります。

本市におきましても、市民の皆様の安全安心を第一に考え、小中学校の休校、各種イベントの中止や延期、公共施設の臨時休館等を実施していましたが、先月11日から順次、感染防止策を講じた上で、公共施設の利用を段階的に再開するとともに、小中学校についても3密を避けるため、まずは分散登校などを行い、先月25日からは全校生徒の登校により完全再開することができました。

また、市立八幡浜総合病院は、第二種感染症指定医療機関であり、感染症病床2床に加えて、感染症拡大により入院が必要な患者が増えた場合に備えて陰圧の病床10床を新たに確保する等の医療体制を整備しました。

これらの対策と併せて、本市では、市民の皆様の適切な感染拡大回避行動により、幸いにも感染者は確認されておりません。不要不急の外出の自粛にご協力いただいた市民の皆様、感染症予防対応等に従事していただいている医療関係者の皆様の努力に敬意を表するとともに、売り上げが減少した個人事業者及び企業の業績の回復及び市民の皆様が不安のない日常生活を一日も早く取り戻すことができるよう、今後も様々な対策を行っていきます。

さて、新型コロナウイルス感染症により、世界経済は世界恐慌以来最悪となる危機に 直面しており、世界各国では、金融・経済危機を回避するため巨額の資金を投入してい ます。日本においては、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えを最優先に取り組んで おり、本市も、国や県の対策に合わせて様々な財政措置を講じています。

まず、スピード感を持って事業を実施するため4月に臨時会を開会し、地域経済を支えている中小企業支援策として総額1億円の補助金及び利子補給制度の創設、国民健康保険事業においては被用者等への傷病手当金の支給について提案し、可決していただきました。

次に、国の補正予算が成立したこと及び感染症対策として早急な対応が必要となることにより、先月1日に特別定額給付金事業を含む7事業、総額33億7,418万8千円、19日に1事業、6千万円の関連予算を専決処分しました。

このうち、国の緊急経済対策として一人につき10万円を給付する特別定額給付金については、迅速な家計支援が必要なことから、専決処分を行った5月1日からマイナンバーカードによるオンライン申請を受け付け、申請書については、県内11市では一番早い先月8日に全戸送付し、11日から受付を開始しました。

5月末現在、対象者15,980世帯、32,908人の内12,968世帯、27, 165人、合計27億1,650万円、81.2%に給付金を支給しています。

なお、給付金の受付は、8月11日までとなっていますので、まだ申請されていない 方は、お早目に申請いただきますようお願いします。

また、子育て世帯につきましては、児童手当の受給者で特例給付を除いた、令和2年3月分の対象となる新高校1年生までの児童一人につき、臨時特別給付金として、今月10日に1万円を支給します。

緊急事態宣言は先月解除されましたが、緊急事態宣言下の外出自粛により、飲食店をはじめ多くの個人事業者や企業の売上が落ち込んでいます。

青年会議所の若者たちは、平家谷そうめん流しが営業できず、釣り堀のニジマスの活

用方法に困っている老人クラブを助けるため、インターネットで販売を始めました。

今回の特別定額給付金等については、まずは生活の維持に役立てていただくため、可能な限り地元において消費していただき、地域経済の活性化にご支援、ご協力を賜りますようお願いします。一人10万円ですが、八幡浜市民全員の力が集まると33億円の経済効果が生まれることになります。重ねてお願い申し上げます。

次に、事業者支援として、愛媛県と20市町が連携して実施する中小企業支援策は、 愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金の借入金利を県と市が利子補給することによ り、実質無利子化を図ります。

また、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業等の事業主に対し、従業員に支払う休業手当について、県と市で一定割合を上乗せ助成します。この雇用調整助成金等の申請に際し、市独自の支援策として、申請書類の作成を社会保険労務士に依頼した場合の費用の一部を補助し、雇用の安定と事業活動の継続を支援します。

さらに、中小企業振興資金に関しては、当初予算で市内金融機関への預託金1億2千万円を計上し、中小企業への融資が行われているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各金融機関の融資実績・相談が増加している状況にあるため、先月19日の専決予算では、預託金を追加して融資枠を増設することとしました。

5月末現在、市への緊急経営資金申込は65件、3億6,370万円となっています。 その他、市民の安全確保のため小中学校児童・生徒用のマスク、市関係施設等へのア ルコール消毒液及び休業要請に応じた市民スポーツセンター指定管理者への減収に対す る休業補償金の予算を計上しました。

次に、本定例会に提案する補正予算につきましても、新型コロナウイルス感染症対策 予算について計上しています。

国のGIGAスクール構想により、子どもたちの個性に合わせた教育を実現するため、 高速ネットワーク環境と小中学校の児童・生徒1人1台のパソコンを整備します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としても、オンライン授業の必要性は高まっており、早急にICT環境の実現に取り組みます。

水産関係では、大都市圏を対象とした緊急事態宣言の延長により消費の冷え込みが続き、魚市場で取り扱う魚の量、価格ともに急落しています。主な出荷先である料飲業の消費低迷による影響が非常に大きいことから、魚市場に係る使用料を減免することにより、支援を行います。

また、乗合バス事業者は感染症の影響により、利用者が激減しています。当面の資金繰り対策として例年3月補正予算で計上していた生活バス路線維持・確保対策事業費補助金を前倒しすることにより、生活バス路線の維持を図っていきます。

この他、乗用車等の利用が激減しているフェリー関係者からも、係船料等について減 免要請が出ており、今後検討していきたいと考えています。

さらに、これから梅雨や台風による災害が起きやすい出水期を迎えるため、3 密の状態になる恐れがある指定避難所の感染防止対策が懸案になることから、屋内テント、マスク、フェイスシールド、赤外線体温計などの備蓄品を充実させることにより、避難者の安全安心を図っていきます。

その他、小中学校の臨時休校による、牛乳やパンの給食基本物資の提供委託業者への 補助金、離職等により経済的に困窮し、住居を失った方等に対する住居確保給付金、先 月専決処分した子育て世帯臨時特別給付金に追加する予算を計上しました。

住居確保給付金の申請は八幡浜市社会福祉協議会で受け付けていますが、社協では、 その他、緊急かつ一時的な生計維持のため、特例として20万円以内を貸し付ける緊急 小口資金、日常生活の維持が困難になっている単身世帯で月15万円、複数世帯で月2 0万円以内を貸し付ける総合支援資金なども行っています。

これら事業の財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国費のほか、市の単独事業により様々な対策を行うため、財政調整基金を取り崩して充当しています。

財政調整基金は、私が市長に初当選した平成21年度に引き継いだ時には約11億円でしたが、職員数の見直しなどによる行財政改革の推進及び優良起債の活用による一般 財源の削減により、大きく積み増すことができ、前年度末時点で約29億3千5百万円 となっています。

まだまだ十分ではありませんが、まずは、コロナ不況で社会生活が逼迫している今、 この基金を有効に活用し、感染拡大・医療崩壊の防止と地域経済の復興に効果的な施策 を打ち出していきたいと考えています。

次に、本市の令和元年度決算の概要であります。

一般会計につきましては、ふるさと納税が、約7億8千万円、約6万5千件と金額、件数ともに愛媛県内一位となったこともあり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた 実質収支で約2億6千万円の黒字が見込まれ、順調な決算を迎えることができました。

しかしながら、今後については、新型コロナウイルス感染症対策による市税の減免や納税猶予、個人消費の低迷による収入の減少及び感染予防・景気対策などによる支出の増加により、非常に厳しい財政状況になると推測しています。国や県の対策を注視するとともに、今後も、なお一層の行財政改革を推進し、財政健全化に努めていきます。

下水道事業会計につきましては、公共下水道事業特別会計、戸別合併処理浄化槽整備

事業特別会計、小規模下水道事業特別会計の3つの特別会計を1つにまとめ、前年度から企業会計へ移行しました。初めての決算を黒字で迎えることができ、当年度純利益3億6,464万4千円を計上することができました。

しかしながら、八幡浜処理区においては、管渠の老朽化、また保内処理区においては、 接続率の向上が課題となっています。

今後は、ストックマネジメント計画に基づいた老朽施設の更新を行い、市民生活の衛生の維持と河川等の水質保全に努めていきます。

水道事業会計につきましては、昨年度に続き、単年度黒字決算となり、当年度純利益 8,058万7千円、繰越利益剰余金1億3,770万円を計上することができました。 しかしながら、今後は老朽化した施設の更新・耐震化等に多額の費用が必要となるう え、簡易水道事業統合に伴う維持管理費の増加や、人口減少に伴う給水収益の減少が見 込まれるなど、予断を許さないところです。

今後も、引き続き「八幡浜市水道事業経営戦略」に基づき、限られた財源の中で経営 努力を重ね、安全で良質な水を提供できるよう努めていきます。

病院事業会計につきましては、前年度と比べ入院収益の減少が大きかったものの、当年度純利益2,847万6千円を計上し、4年連続の黒字決算となりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、外来患者数が減少するなど、今後の感染状況を注視する必要があります。

また、医師・看護師の確保、定着化を進めるため、引き続き、医療スタッフの住環境の整備を行うこととしています。

今後も、健全な経営基盤を構築するとともに、診療レベルの向上を図り、安全安心な 医療を提供できるよう努めていきます。

それでは、今回提案の6月補正予算のコロナ関連以外の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「さらに安全安心な街づくり」についてであります。

今後高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震は、本市においては震度7 の揺れが想定されており、発生すれば甚大な被害をもたらします。

この地震による大規模災害に対処するため、愛媛県、宇和海沿岸5市町及び東京大学・愛媛大学の共同で「宇和海沿岸地域事前復興デザイン研究センター」を本市に設置し、事前復興計画に取り組んでいます。

この計画では、津波被害の恐れが無い愛宕山を避難場所とする案が示されており「事

前復興」という新しいキーワードにより避難路等の事業の実施について可能性調査を行います。

次に、フェリーターミナルビルは、杭工事を行っていたところ地中の転石により掘削 不能となったため、対応可能な工法に変更します。この本体工事については今年度完成 予定です。フェリー利用客等来訪者を引きつける、安全で魅力のある施設整備を図って いきます。

また、市道の改良について、喜須来小学校につながる市道学校線を拡幅するほか、幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている区間を改良するため、市道大平高野地線、市道高城名坂線及び市道双岩南久米線I工区の道路改良工事を継続して実施します。

その他の土木事業では、橋梁長寿命化修繕計画の策定及び維持修繕事業、生活道路改良整備事業等にかかる県営道路事業負担金、谷地区などで実施する県営急傾斜地崩壊対策事業負担金、新田橋の耐震補強にかかる川之石港県単独港湾局部改良事業負担金など、安全で快適な生活環境整備に努めていきます。

次に「さらに暮らしやすい街づくり」についてであります。

松蔭小学校木造校舎には、理科室と児童クラブがありますが、昭和30年に建築されたもので耐震性が確保されていないため、既存の2階建て校舎を解体し、平屋建て木造校舎に改築することにより、児童の安全・安心を図っていきます。

また、旧長谷小学校の雨漏り等改修工事を行い、施設を多目的に利用することにより 高野地地区の交流人口の増加と活性化を図ります。

次に「さらなる産業振興の取り組み」についてであります。

まず、農林業振興対策であります。

「第1回ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」では、本 市の6次産業化に取り組む団体から金賞受賞者が出ており、新たな商品開発や既存商品 のブラッシュアップに取り組む機運が高まってきています。

6次産業化に取り組む団体に対し、機械導入及び加工施設の整備等の費用を補助する ことにより、活性化につなげていきたいと考えています。

また、果樹農家の経営基盤の強化を図るため、雨よけハウス・モノレールの整備に加え、今年からフィンガーライム栽培用ハウスに対する助成を行い、次世代につなぐ果樹産地の育成を図っていきます。

次に、老朽化の進む南予用水畑地かんがい施設の保全対策として、八幡浜西南A地区、 八幡浜北地区、保内地区など市内9地区において、制御室やスプリンクラー等の施設の 更新が継続して行われます。 さらに、真穴地区における農道整備や、川之内・中津川間を結ぶ基幹農道の整備も継続して実施されますので、これらにかかる県への負担金の計上を行っています。

そのほか、畜産業におきましては、種豚ストール柵の改修に補助することで、繁殖成績が改善され、出荷頭数の増加と収益力の向上につなげていきます。

次に、漁業振興対策であります。

県が実施する、向灘地区の臨港道路改良工事、川上町上泊地区の国道378号道路改良工事に併せて行う係船護岸整備工事に伴う負担金に予算措置を講じています。

以上が、6月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計 9億 779万3千円の追加

特別会計 (2会計) 8,800万 円の追加

合計 9億9,579万3千円の追加を、ご提案申し上げる ものです。

これらの財源としましては、財政調整基金繰入金をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご 賛同いただきますようお願い申し上げます。